△

○

和歌山	0.884
鳥取	0.895
島根	0.896
岡山	0.887
広島	0.912
山口	0.902
徳島	0.886
香川	0.886
愛媛	0.887
高知	0.884
福岡	0.905
佐賀	0.894
長崎	0.890
熊本	0.888
大分	0.893
宮崎	0.886
鹿児島	0.885
沖縄	0.896

別表第三の三

市町村分の「その他の土木費」の普通態容補正のうち建築主事を置くことに伴う権能差補正の適用を受ける市町村（第11条関係）

都道府県名	建築主事設置市	限定特定行政庁設置市町村
北海道	小樽市　室蘭市　釧路市　帯広市　北見市　苫小牧市　江別市	岩見沢市　網走市　留萌市　稚内市　芦別市　紋別市　士別市　名寄市　三笠市　根室市　千歳市　砂川市　深川市　富良野市　登別市　恵庭市　伊達市　北広島市　石狩市　当別町　長沼町　美幌町　遠軽町　白老町　音更町　芽室町　幕別町　中標津町　東神楽町　森町
［略］	［略］	［略］
長崎県		島原市　五島市　大村市
［略］	［略］	［略］

○

和歌山	0.885
鳥取	0.895
島根	0.898
岡山	0.889
広島	0.913
山口	0.904
徳島	0.887
香川	0.887
愛媛	0.888
高知	0.886
福岡	0.905
佐賀	0.895
長崎	0.892
熊本	0.891
大分	0.895
宮崎	0.886
鹿児島	0.886
沖縄	0.896

別表第三の三

市町村分の「その他の土木費」の普通態容補正のうち建築主事を置くことに伴う権能差補正の適用を受ける市町村（第11条関係）

都道府県名	建築主事設置市	限定特定行政庁設置市町村
北海道	小樽市　室蘭市　釧路市　帯広市　北見市　苫小牧市　江別市	岩見沢市　網走市　留萌市　稚内市　美唄市　芦別市　赤平市　紋別市　士別市　名寄市　三笠市　根室市　千歳市　砂川市　深川市　富良野市　登別市　恵庭市　伊達市　北広島市　石狩市　北斗市　当別町　長沼町　上富良野町　美幌町　遠軽町　白老町　音更町　芽室町　幕別町　中標津町　東神楽町
［同左］	［同左］	［同左］
長崎県		島原市　平戸市　松浦市　五島市　大村市
［同左］	［同左］	［同左］